

平成 30 年度地域コミュニティ活性化事業（第 1 次募集）の採択事業について

【コミュニティ活性化プラン策定事業 1 校下（地区）町会連合会】

	団体名	事業タイトル・事業内容
新	千坂校下町会連合会	千坂地区コミュニティ活性化プラン 「夏祭りによる地域の活性化」、「ゴミ当番等の地域負担の軽減」等をテーマとして、地域団体間で協議のうえ、活性化プランを策定

【一般事業 17 団体（10 校下（地区）町会連合会、7 町会）】

	団体名	事業タイトル・事業内容
モ	田上校下町会連合会	自主防災訓練 子ども会、民生委員と連携し、弱者の保護及び救護体制の確立を目指した防災訓練を実施。また、金沢大学と提携し、学生の訓練参加を呼びかけ、地域住民と学生の協力体制を強化
モ	光が丘 2 丁目町会	ひかりカフェ開設運営事業 ボランティア町会員が常駐するカフェを週 2 回開設し、作品展示や体験講座、夏祭りなどのイベントを開催
新	浅野町校下連合町会	防災対策を通じた地域の絆強化事業 「浅野川水害」の写真パネルを制作し、防災訓練など地域内の行事で展示。また、防災士の名称入りジャケット及びヘルメットを作成し、あらゆる機会に着用することで、防災意識を高揚
改	泉町交友会	獅子舞の巡行 町会の伝統芸能である獅子舞を後世に継承していくため、町会及び周辺地域を巡行。また、初めて、お囃子の演奏を生演奏に変更
新	辰和会町会	自然と遊ぶ 卯辰山公園内でツリーハウスを築造し、自然へのふれあい体験を通じて、三世代の交流を促進
新	松ヶ枝地区町会連合会	災害時の初期消火訓練 初期消火訓練及び炊き出し訓練の実施と、消火器についての講演を開催。また、最新の保存期間の長い水や食料等を展示
改	若松第三町会	わかさん夏祭り（住民～学生～留学生） 町内にある公園で、新たに学生が気軽に参加して交流できるような出店や座談会等を行う夏祭りを開催
新	大徳地区連合町会	金沢マラソンおもてなし清掃活動事業 各町会で 10 月に、地区内の道路等公共の場所の清掃活動を行う地域美化一斉清掃を実施
新	割出町町会	割出町カルチャーマルシェ 町会で文化祭を開催し、公園にて昔の子供の遊び及びミニ SL を走らせるイベントを実施

	団体名	事業タイトル・事業内容
モ	安原地区町会連合会	平成30年度『第5回 安原地区いんぎらあ〜と盆踊り大会』 盆踊り大会の開催場所を安原小学校の中庭に変更し、「オープニング音楽祭」を開催。また、緑中学校吹奏楽部と金沢龍谷高等学校吹奏楽部がコラボレーションして、盆踊りの生演奏を実施
新	畝田西町会	なつやすみプログラミング教室 親子や大人を対象とした「なつやすみプログラミング教室」を開催し、幅広い世代に参加してもらうことで、地域の交流を促進
モ	薬師谷地区町会連合会	やくしだに・みんなの食堂 みんなの食堂を毎月1回実施し、食品の有効活用や食事面から考える健康管理に関する講演並びに勉強会を開催
新	三浦町会	三浦ホップステップジャンプ！！ ハロウィンや学べる移動動物園の新規行事を実施するとともに、町会ホームページを立ち上げ、幅広い年齢層の町会員への周知し、世代交流や新旧町民間の交流を促進
モ	湯涌校下町会連合会	地域紙とソーシャルメディアを活用したコミュニティ活性化事業 Facebook 講座を開催し、特に高齢者でも使いこなせるようにサポートを行う。また、集積した情報を編集して地域紙を発行し、配布
改	西南部校下町会連合会	チカモリじょんがら踊りの夕べ 新たに模擬店ブースに町会加入啓発活動ブースを設け、パンフの配布や地域消防団、地区交通推進隊員の募集を行うとともに、 <u>企業住民や学生の地域イベント参画を促進</u>
改	粟崎校下町会連合会	第34回 粟崎 夏まつり 新たに地域の伝統である獅子舞の演出や和太鼓、三味線などを加えて、「和」と「輪」の魅力を合わせたプログラムで開催
新	二塚地区町会連合会	防犯パトロール犬による見守りパトロール活動 飼い犬を防犯パトロール犬として登録して、地域見守り活動に賛同する地域住民を募集し、登録犬による散歩パトロールを実施

※参考

新 新規事業

モ 平成29年度実施の地域コミュニティ活性化モデル事業から継続

改 既存事業の見直し（下線部の内容が変更点）

平成 30 年度地域コミュニティ活性化事業（第 2 次募集）の採択事業について

【一般事業 2 団体（2 町会）】

団体名	事業タイトル・事業内容
改 泉誠交會町会	木陰で野点を楽しむ会 三馬、泉の隣接する 2 校下の親睦交流を図るため、街中の樹林地の一角で野点の会を開催。また、子ども達にもお茶の作法や樹木に触れ合う機会として、今回初めて小学校を通じて、子どもの参加を促進
改 泉新町第二町会	泉獅子の復活 泉獅子舞の町練りを 32 年ぶりに開催し、三馬校下の 4 町会の児童にも参加を促進。また、新たに「泉獅子の歴史」についての冊子を作成し、地域の伝統を継承していくためのシンポジウムを開催

※参考

改 既存事業の見直し（下線部の内容が変更点）

第2次募集を実施します

[募集期間] 平成30年8月7日(火)～平成30年8月31日(金)

平成30年度 金沢市地域コミュニティ活性化事業 募集要項



地域コミュニティの醸成と充実を図るため、コミュニティの活性化に向けた先進的・自主的な取組を支援します！

■助成内容

対象事業	対象団体	補助金額
I コミュニティ活性化プラン策定事業 地域の課題、地域コミュニティの将来像又は目標、具体的な活動内容等を記載したプランを策定する事業	校下(地区)町会連合会	補助対象経費の4分の3以内 限度額 75万円
II 特別事業 上記Iのコミュニティ活性化プランに基づき実施する活性化事業	コミュニティ活性化プランを策定した校下(地区)町会連合会又は当該校下(地区)町会連合会が推薦する町会	補助対象経費の4分の3以内 限度額 50万円
III 一般事業 町会への加入の促進、住民の交流等地域コミュニティの活性化を図る事業	校下(地区)町会連合会又は校下(地区)町会連合会が推薦する町会	補助対象経費の4分の3以内 限度額 30万円

■事業の目的

地域コミュニティの醸成と充実を図るため、地域コミュニティの活性化に向けたプランの策定や活性化を図る先進的かつ自主的な取組を支援します。

■助成内容

地域コミュニティの活性化を図る先進的かつ自主的な取組を行う次の事業を対象とします。

※事業の実施に要する経費が10万円以上となる事業を対象とします。

※各団体において、従来から行われている事業は対象となりませんが、本事業の目的に沿った新たな取組や既存事業を拡充、改編した取組を行う場合は対象とします。

※一団体に対する補助金の交付は、1年度あたり1回までです。ただし、「コミュニティ活性化プラン策定事業」については、同じ年度に「特別事業」又は「一般事業」に対する補助金と合わせて、交付を受けることができます。

■対象事業

I コミュニティ活性化プラン策定事業

- [事業内容] 地域コミュニティの活性化を目的として、地域の課題、地域コミュニティの将来像又は目標、具体的な活動内容等を記載したプランを策定する事業
- [対象団体] 校下（地区）町会連合会
- [補助率] 補助対象経費の4分の3以内
- [補助金額] 限度額 75万円
- [交付制限] 補助金の交付を受けた場合、5年間は「コミュニティ活性化プラン策定事業」の補助を受けることはできません。

《コミュニティ活性化プランについて》

【プラン作成における考え方】

- ①地域の課題を抽出し、今後、課題の解決に向けて、どのようなまちづくりに取り組んでいくかをプランにまとめること。
- ②プランの期間は、概ね5年間を設定すること。
- ③プランに掲げる事業は、地域が自主的に行う取組を中心に掲載すること。

【プラン作成に向けての取組例】

住民同士の勉強会の開催、専門家等を招いた講演会の開催、住民アンケート調査の実施、ワークショップの開催、コンサルタント業者への委託、作成したプランの印刷など

【プランの掲載項目例】

- ①策定の背景と目的
- ②計画期間（概ね5年間）
- ③現状把握と課題（地域の特徴や資源、世帯数などの現状を把握し、地域の課題を抽出）
- ④将来像又は目標
- ⑤基本方針
- ⑥具体的事業（地域で行う具体的な活動内容等を記載）
- ⑦実施体制（町会、公民館などの各地域団体による連携体制など）

Ⅱ 特別事業

- [事業内容] 左頁のコミュニティ活性化プランに基づき実施する活性化事業
※コミュニティ活性化プランに掲げた事業を対象とします。
- [対象団体] コミュニティ活性化プランを策定した校下（地区）町会連合会又は当該校下（地区）町会連合会が推薦する町会
- [補助率] 補助対象経費の4分の3以内
- [補助金額] 限度額 50万円
- [交付制限] 同一事業は最大3回（1年度につき1回）まで、補助金の交付が可能です。
※年度毎に申請が必要です。なお、選考の結果、採択されない場合もあります。

Ⅲ 一般事業

- [事業内容] 町会への加入の促進や住民の交流等地域コミュニティの活性化を図る事業
※コミュニティ活性化プランによらない事業を対象とします。
(例) 町会への加入呼びかけチラシの作成やイベントの実施、ホームページの開設、校下の歴史や魅力、安全、福祉、生活情報冊子の作成、防災の手引書作成、マンション内広報誌の作成、新町会員・転入者の紹介、防犯・防災の講習会の開催、まちづくりサロンの開催、町会運営等の進め方研修会、世代間交流イベント、町会文化祭、子ども向け夏休みイベントの開催など
- [対象団体] 校下（地区）町会連合会又は校下（地区）町会連合会が推薦する町会
- [補助率] 補助対象経費の4分の3以内
- [補助金額] 限度額 30万円
- [交付制限] 同一事業は最大3回（1年度につき1回）まで、補助金の交付が可能です。
※年度毎に申請が必要です。なお、選考の結果、採択されない場合もあります。

■対象事業の要件

- (1) 営利活動、宗教・政治活動を目的としないこと
- (2) 当該補助金以外の本市の補助金その他これに準ずるものの交付を受けないこと
- (3) 補助金交付決定通知の日から平成31年3月31日までの間に完了する事業

■対象経費

対象事業を実施するために直接必要な経費（消耗品費、通信運搬費、印刷費、講師謝礼、借上料など）が対象となります。ただし、下記に該当する経費、その他事業を実施する上で適当でないと認められる経費は対象外です。別紙の「対象経費の参考例」をご覧ください。

- (1) 対象団体の人件費、団体の構成員に対する謝礼その他団体の運営に要する経費
- (2) 飲食費（事業に要する茶菓代は除く。）
- (3) 備品購入費
- (4) 修繕費
- (5) 工事費

■応募方法

(1) 提出書類

- ① 地域コミュニティ活性化事業申請書
 - ② 事業計画書（別紙1）
 - ③ 収支予算書（別紙2）
 - ④ 推薦書（町会が申請する場合は、校下（地区）町会連合会の推薦が必要です）
※複数の町会が連携して事業を実施する場合は、代表となる町会が申請してください。
- ※①～④の申請書類の様式は、市のホームページからダウンロードできます。

金沢市 地域コミュニティ情報

- (2) 募集締切 平成30年8月31日（金）午後5時45分まで（必着）
- (3) 提出先 金沢市広坂1丁目1番1号 金沢市市民協働推進課（金沢市役所2階）
※事前に相談のうえ、所定の申請書類を直接持参してください。

■選考

- (1) 選考方法 書類による選考
- (2) 選考基準 重点分野（福祉、環境、教育、安全・安心、まちづくり）との関係性と次の観点で審査します。
 - ① 公益性（多くの町会員や今後、町会員になる人が関わるものであること）
 - ② 実現性（実施可能であること）
 - ③ 創造性（地域の特性を生かした独創的な新しい取組であること）
 - ④ 発展性（持続的かつ今後の展開が期待できること）
 - ⑤ 効果性（事業効果が認められること）
- (3) 結果通知 審査の結果を書面で通知

■手続きの流れ

事業申請→選考→選考結果通知→補助金交付申請→交付決定→事業の実施→実績報告

- ※別紙の「地域コミュニティ活性化事業補助金手続きの流れ」をご覧ください。
- ※選考により採択された団体は、補助金交付申請書ほか、必要な書類を提出してください。
- ※必要に応じて、簡単な中間報告をしていただきます。
- ※事業完了後は、実績報告書及び収支決算書等の提出が必要になります。収支決算書には、領収書等の支出を証明する書類又はその写しを添付してください。
- ※採択された事業については、市のホームページ等で紹介させていただきますので、あらかじめご了解ください。

【お問い合わせ・提出先】

金沢市市民局市民協働推進課（金沢市役所2階）

〈TEL〉 076-220-2026 〈FAX〉 076-260-1178

〒920-8577 金沢市広坂1丁目1番1号

〈E-mail〉 kyoudou@city.kanazawa.lg.jp